

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金計画書

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン フクシマケンシャカイフクシジギョウダン				
法人名	社会福祉法人 福島県社会福祉事業団				
法人所在地	〒	961-8061			
	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5-3				
フリガナ	ナガヌマ シホ				
書類作成担当者	長沼 詩歩				
連絡先	電話番号	0248-25-3100	FAX番号	0248-25-4659	E-mail fukushima-syaji@ams.odn.ne.jp

2 賃金改善計画について

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

※本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、交付金の交付要件を満たしていない。

I 交付金による賃金改善を行う総額が交付金による収入額を上回ること

II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の見込額(k)	25,855,176	円	要件 I ○
②賃金改善の見込額(i - ii)(右欄の額は①欄の額を上回ること)	26,021,448	円	
i) 賃金改善実施期間(④)に交付金により賃金改善を行う場合の福祉・介護職員等の賃金の総額(見込額)	1,232,710,774	円	
ii) 前年度(賃金改善実施期間に相当する期間)の福祉・介護職員等の賃金の総額【基準額】	1,206,689,326	円	
③ベースアップ等による賃金改善の見込額			
i) 福祉・介護職員の賃金改善見込額(i-1)	18,219,056	円	○
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(i-2))	18,056,192	
	(一月あたり)	2257024	円
ii) その他の職員の賃金改善見込額(j-1)	7,802,392	円	○
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(j-2))	7,732,648	
	(一月あたり)	966581	円
④ 交付金による賃金改善実施期間	令和4年 2 月 ~ 9 月		

【記入上の注意】

- ② i) 「賃金改善実施期間に交付金により賃金改善を行う場合の福祉・介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、交付金による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ② i) 及び ② ii) 「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の福祉・介護職員等の賃金の総額」には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善(見込)額を含む額を記載すること。

3 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等	<input type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(新設)	<input type="checkbox"/> 決まって毎月支払われる手当(既存の増額)
	その他	<input type="checkbox"/> 手当(新設)	<input type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input type="checkbox"/> 賞与 <input type="checkbox"/> その他 ()
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)			
	<input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他 (給与規則の一部を改正する規則(令和3年度規則第4号))			
(賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。				
正職員、契約職員及び嘱託職員については、原則、毎月に支払われる手当として定額を支給することとし、給与として取り扱う。また、臨時職員については、日額とし、正職員に支給される月手当の額に21分の1を乗じて得た額(1円未満切り捨て)とする。(パート職員の時間単価は、日額の手当に8分の1を乗じて得た額(1円未満切り捨て)) 手当の算定にあつては、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の収入額に応じて、理事長が定額を認定する。				

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月から賃金改善を実施しています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月サービス提供分について福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を届出しています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 交付金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
<input checked="" type="checkbox"/> 交付金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 交付金の対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。	勤務体制表
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、交付金の請求に関して不正があった場合は、交付金を返還することとなる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 8 日 法人名 社会福祉法人 福島県社会福祉事業団
代表者 職名 理事長 氏名 太田 健三

【記入上の注意】
 ・「交付金取得予定」には、交付金を取得する事業者は「○」を記入し、交付金を取得しない事業者は「×」を記入すること。
 ・処遇改善臨時特例交付金計画書は、現行の処遇改善加算等の計画書と同様、法人一括での作成が可能であり、法人全体で交付要件を満たしていれば足りること。
 ・(f-1)及び(g-1)には、「資金改善実施期間に補助金により資金改善を行う場合の福祉・介護職員等の賃金の総額(見込額)」(2② i)と、「令和3年における資金改善実施期間に相当する期間の福祉・介護職員等の賃金の総額」(2② ii)とを比較し、その差額を事業所ごとに記入すること。
 ・(f-2)及び(g-2)には、「3 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金により資金改善を行う資金項目及び方法」に記載した具体的な取組に基づく資金改善の見込額を記載すること。

法人名	社会福祉法人 福島県社会福祉事業団
-----	-------------------

2① 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金額(見込額)の合計[円](k)	25,855,176
--------------------------------------	------------

交付金取得予定	障害福祉サービス等事業所番号										指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する福祉・介護職員処遇改善加算の区分(Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は交付金を取得できません)	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円](f) (処遇改善加算及び特定加算の額を含みます)	交付率 (g)	交付対象月(h)	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金					
												都道府県	市区町村							合計を(k)に表示		列ごとの合計が「2資金改善計画について」③に転記			
																				①福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の見込額 (f×g×h) [円]	(i-1) 福祉・介護職員等の賃金改善額 [円]	(i-2) ベースアップ等による賃金改善額 [円]	(j-1) その他職種の賃金改善額 [円]	(j-2) ベースアップ等による賃金改善額 [円]	
1	○	0	7	1	2	8	3	0	1	2	4	福島県	福島県	西郷村	福島県ひばり寮	障害者支援施設:生活介護	加算Ⅰ	16,657,378	1.1%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,465,848				
2	○	0	7	1	2	8	3	0	1	2	4	福島県	福島県	西郷村	福島県ひばり寮	短期入所	加算Ⅰ	67,062	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	13,952				
3	○	0	7	1	2	8	3	0	1	2	4	福島県	福島県	西郷村	福島県ひばり寮	施設入所支援	加算Ⅰ	7,679,662	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,597,368				
4	○	0	7	1	2	8	3	0	0	9	0	福島県	福島県	西郷村	福島県きびたき寮	障害者支援施設:生活介護	加算Ⅰ	20,311,463	1.1%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,787,408				
5	○	0	7	1	2	8	3	0	0	9	0	福島県	福島県	西郷村	福島県きびたき寮	短期入所	加算Ⅰ	20,374	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	4,240				
6	○	0	7	1	2	8	3	0	0	9	0	福島県	福島県	西郷村	福島県きびたき寮	施設入所支援	加算Ⅰ	8,412,364	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,749,768				
7	○	0	7	1	2	8	3	0	1	4	0	福島県	福島県	西郷村	福島県けやき荘	障害者支援施設:生活介護	加算Ⅰ	17,900,793	1.1%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,575,272				
8	○	0	7	1	2	8	3	0	1	4	0	福島県	福島県	西郷村	福島県けやき荘	短期入所	加算Ⅰ	12,776	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	2,656				
9	○	0	7	1	2	8	3	0	1	4	0	福島県	福島県	西郷村	福島県けやき荘	施設入所支援	加算Ⅰ	8,250,974	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,716,200				
10	○	0	7	1	2	8	3	0	1	6	5	福島県	福島県	西郷村	福島県かしわ荘	障害者支援施設:生活介護	加算Ⅰ	15,867,436	1.1%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,396,336				
11	○	0	7	1	2	8	3	0	1	6	5	福島県	福島県	西郷村	福島県かしわ荘	短期入所	加算Ⅰ	147,199	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	30,616				
12	○	0	7	1	2	8	3	0	1	6	5	福島県	福島県	西郷村	福島県かしわ荘	施設入所支援	加算Ⅰ	7,476,055	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,555,016				
13	○	0	7	1	2	8	3	0	1	3	2	福島県	福島県	西郷村	福島県かえで荘	障害者支援施設:生活介護	加算Ⅰ	20,055,685	1.1%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,764,904				
14	○	0	7	1	2	8	3	0	1	3	2	福島県	福島県	西郷村	福島県かえで荘	短期入所	加算Ⅰ	1,816	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	376				
15	○	0	7	1	2	8	3	0	1	3	2	福島県	福島県	西郷村	福島県かえで荘	施設入所支援	加算Ⅰ	8,771,194	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,824,408	18,219,056	18,056,192	7,802,392	7,732,648
16	○	0	7	2	2	8	0	0	0	2	6	福島県	福島県	西郷村	共同生活事業所にしごう	共同生活援助(指定共同生活援助)	加算Ⅰ	2,776,997	2.4%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	533,184				
17	○	0	7	2	2	8	0	0	0	3	4	福島県	福島県	矢吹町	共同生活事業所やぶき	共同生活援助(指定共同生活援助)	加算Ⅰ	5,535,041	2.4%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,062,728				
18	○	0	7	2	2	5	3	0	0	1	1	福島県	福島県	猪苗代町	共同生活事業所いなわしろ	共同生活援助(指定共同生活援助)	加算Ⅰ	2,427,590	2.4%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	466,096				
19	○	0	7	1	2	8	3	0	1	5	7	福島県	福島県	矢吹町	福島県矢吹しらうめ荘	障害者支援施設:生活介護	加算Ⅰ	14,451,397	1.1%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	1,271,720				
20	○	0	7	1	2	8	3	0	1	5	7	福島県	福島県	矢吹町	福島県矢吹しらうめ荘	短期入所	加算Ⅰ	340,765	2.6%	令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月 (8 ヶ月)	70,880				

交付金取得予定	障害福祉サービス等事業所番号										指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する福祉・介護職員処遇改善加算の区分(I~IIIを算定しない事業所は交付金を取得できません)	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円](f) (処遇改善加算及び特定加算の額を含みます)	交付率 (g)	交付対象月(h)				福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金					
												都道府県	市区町村										合計を(ク)に表					
																							①福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の見込額 (f×g×h) [円]	(i-1) ③ i) 福祉・介護職員の賃金改善額 [円]	(i-2) ベースアップ等による賃金改善額 [円]	(j-1) ③ ii) その他職種の賃金改善額 [円]	(j-2) ベースアップ等による賃金改善額 [円]	
21	○	0	7	1	2	8	3	0	1	5	7	福島県	福島県	矢吹町	福島県矢吹しらうめ荘	施設入所支援	加算 I	7,933,927	2.6%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	1,650,256				
22	○	0	7	1	0	5	0	0	1	5	8	福島県	福島県	矢吹町	共同作業所しらうめ	就労継続支援B型	加算 I	3,839,173	1.3%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	399,272				
23	○	0	7	5	2	5	0	0	0	1	7	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘わかば	福祉型障害児入所施設	加算 I	2,943,772	3.5%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	824,256				
24	○	0	7	1	2	5	3	0	0	9	6	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘わかば	障害者支援施設:生活介護	加算 I	2,009,467	1.1%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	176,832				
25	○	0	7	1	2	5	3	0	0	9	6	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘わかば	施設入所支援	加算 I	934,889	2.6%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	194,456				
26	○	0	7	1	2	5	3	0	0	4	7	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘わかば	短期入所	加算 I	229,449	2.6%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	47,728				
27	○	0	7	1	2	5	3	0	0	8	8	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘あおば	障害者支援施設:生活介護	加算 I	12,822,994	1.1%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	1,128,424				
28	○	0	7	1	2	5	3	0	0	8	8	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘あおば	施設入所支援	加算 I	6,746,264	2.6%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	1,403,224				
29	○	0	7	1	2	5	3	0	0	8	8	福島県	福島県	猪苗代町	福島県ばんだい荘あおば	短期入所	加算 I	681,518	2.6%	令和 4 年 2 月	~	令和 4 年 9 月	(8 ヶ月)	141,752				